



農業委員会だより

新年のご挨拶

美唄市農業委員会 会長 畑 雄二



謹んで新春のお慶び申し上げます。

昨年は第25次の農業委員会委員改選が行われ、農業者並びに関係各位の皆様にはひとかたならぬご厚情、ご指導を賜り誠にありがとうございました。本年も委員全員一丸となり美唄市のため取り組んでいく所存ですので、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと世界各地で起きている紛争が農業に必要不可欠な肥料、燃油等の高騰に大きく影響を及ぼし、更には異常高温による作物の減収、品質低下をまねき農業経営は危機的状況にあります。

また、「水田活用の直接支払交付金」の厳格化、更に今年は飼料作物等の交付要件も厳格化されると言われていますが、国民に食料を安定的に供給するという重要な役割を担っていることを踏まえ、将来的に安心して農業経営ができる施策を国に訴えていかなければならないと思っています。

古来より龍は水の神ともいわれ、農耕文化においては豊穡と繁栄の象徴とされていることから、龍が天に昇るがごとく農業情勢が上昇気流に乗って行けるように、私たち農業者も気象条件に負けないよう基本技術の向上に取り組み努力することが大切ではないかと思っています。努力が好結果になり豊穡の出来秋を迎え本年がよりよい年になりますように御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願いいたします

安藤 直樹
長谷川 彰徳
伊藤 貢三
中澤 裕幸
白木 義一

千葉 芳枝
岩間 秀一
峯崎 光行
土屋 典昭
田中 政幸

五十嵐 勝
貞廣 樹良
鈴木 英昭
太田 秀樹
畑 雄二

山田 和正
赤澤 良一
吉田 彰
鈴木 孝典
※ 議席番号順

令和5年11月29日 市長を囲む農政懇談会を開催しました。

美唄市農業委員会では、事業計画により毎年各関係機関との懇談会を開催しております。

今年は市長を囲んで「農政に関する諸問題」をテーマに懇談会を開催しました。

当日、桜井市長、清水都市整備部長、土屋経済部長にご出席いただきました。

※市への要請事項を抜粋して掲載します

◎ 排水路・河川・市道の整備について

基盤整備により圃場からの排水性が向上している反面、集中豪雨のときなど既存排水路では排水が間に合わず農地の一部に冠水が見られ、河川隣接農地では河川の増水による浸食被害が出ており、また農村部の市道は未舗装の道路が多く土埃が農作物に悪影響を及ぼしているため、排水路・河川・市道の整備をしていただきたい。

◎ ICT普及に係る助成について

農家戸数の減少により経営面積は拡大しており効率的な営農をしていくためには農業ICTを活用したスマート農業の推進が必要不可欠であり、肥料等農業資材や燃料、電気料金の値上げなど農家経営は大変厳しくなっているため、高価なスマート農業機械の導入に躊躇する農業者もいるので、「スマート農業機械導入補助金」の予算措置など今後も継続した支援をいただきたい。

◎ 有害鳥獣対策について

箱罠等の貸与や電牧柵設置など有害鳥獣対策が行われていますが、箱罠を設置しても捕獲が難しく、また電牧柵が設置されていない場所での被害も多いことから、農産物への被害は減少していないので、ハンターへの協力要請や電牧柵設置の延長、箱罠捕獲精通者から情報収集するなど、関係機関と連携し個体数減少に向けて実効性のある対策を検討いただきたい。

このほか、橋梁（木橋）や排水機場の整備管理などについて、活発な意見交換が行われました。





2020年3月に新規就農された井澤勇太さん（39歳）をご紹介します。
共練町東で農業をしていた祖父母の土地を引き継ぎ、現在は大豆1.5ha、トマト0.2ha栽培されています。

調理専門学校卒業後、イタリア料理のシェフになり東京や本場イタリアの専門店で12年間働き、祖父母が育てた野菜で料理を提供することもあり、美味しいと喜んでもらえたことに感動し、今度は自分が育てた野菜で料理を提供したいと思い農業を始める決心をしました。

金・土曜日に営業する「びばいバル スキマ」というイタリア料理店の運営を委託され、農作業の合間を縫ってシェフとして厨房に立ち地元の食材を使った料理を提供するなど市民に喜ばれ沢山の方が利用されています。

昨年、クラウドファンディングで集めた費用で大豆選別機を購入し、「爽やかネットワーク」さんに貸与して選別作業の受託事業を始めてもらったそうで、品種や数量を問わず選別できるので沢山の方にもっと知ってもらい、どんどん利用してほしいと話されていました。

井澤さんは、「バランス農法」という手法で栽培されています。井澤さんによると「バランス農法」は、プラスチックに金属粉体を練り込んだ棒状のものを畑の周囲に一定間隔で埋設することによって地中の土着菌を活性化させ生態系を豊かにする効果が見込めるなど年数が経つほど良い圃場環境になり、持続可能な農業を考えたときにこの農法の理解を深められたらと思ったのが農業を始めるきっかけの一つでもあり、この農法で育てた大豆で納豆などの加工品を販売予定で、焙煎の勉強をして大豆コーヒーの商品化も思案中とのこと。今できることを一つ一つクリアして最終目標のファームレストランに辿り着きたいと力強く話してくれました。

目標に向かって新しいことにチャレンジし、情熱を持って取り組んでいる井澤さん、今後の御活躍を期待しています。

★農業者年金★

詳しくは最寄りのJAまたは農業委員会までお問い合わせください。

保険料は月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められます。
35歳未満で一定の要件を満たせば月額1万円から加入することが出来ます。

～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	月額保険料	保険料総額	年金受給額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円

※あくまでも試算です。運用利回りや予定利率などの細かい計算の説明は省いていますのでご了承ください。

※受給総額は平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※保険料1万円のケースについては、35歳未満は月額1万円、35歳以降は月額2万円で試算しています。

農地を賃貸借されている方をご確認ください

令和4年度から8年度（5年間）に一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降「水田活用の直接支払交付金」の交付対象外水田となり、交付金が支払われなくなります。

賃貸借契約者（農地を貸している方・農地を借りている方）は、令和8年度までに水張りを行うことが出来るのかどうか、契約者間で話し合い確認してください。

地区別懇談会を2月15日（木）に開催します

10時00分～ 美唄市農業協同組合大会議室

13時30分～ 峰延農業協同組合3階会議室

地域の課題などについて意見交換させていただきます【地区別懇談会】を開催しますので、ご出席ください。

農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外に用途変更する（農地転用）には、農地法に基づく許可が必要です。無断で転用した場合は罰則の適用もあります。なお、転用できない土地もありますので詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。

* 編集後記 *

新年あけましておめでとうございます。

世界的な紛争などの影響により原材料価格や農作物価格が高騰し、生産コストが急激に上昇するなど農業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

国内においては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、今まで自粛されてきた様々な行事や経済活動が再開しコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

新たな年が皆様や農業にとって良い一年でありますことを願うとともに、今後とも農業委員会の活動に対し皆様のご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

（山田和正）

